

## 厚生労働科学研究（がん臨床研究） 推進事業について

厚生労働省が所管する「厚生労働科学研究（がん臨床研究）推進事業」の中には、

- ① 研究成果等普及啓発
- ② がん医療水準均てん化推進

の2つの事業があります。

①の目的は、医学的専門知識がない一般の人たちに研究成果を分かりやすく伝え、この分野への関心を深めてもらうことです。

今回、この冊子は①の目的に沿って、がん相談の存在を知っていただき、多くの人に利用していただくために作られました。

②は、がん医療に携わる研究者が国の補助金で行った研究成果を、同じ分野の研究者や医療従事者に発表会や研修会などを通して広め、がん医療水準の地域間格差をなくしていくことを目指しています。

平成22年度、がん臨床研究事業に採択された課題は計79件に上ります。

全国のがん専門病院や大学などに所属する研究代表者のもとに研究分担者を置き、研究者総数は延べ1000人にのぼり、がんの治療や患者・家族のケアをめぐる様々な研究が進められています。

毎年度、厚生労働省のホームページなどを通じて、研究課題の募集を行っています。また、この事業については、日本対がん協会のホームページでも紹介しています。